
第5期第5回練馬区地域福祉計画推進委員会

- 1 日時 令和6年6月27日（木）午後6時～午後8時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室
- 3 出席者 **【委員】**
今井委員、浦嶋委員、大竹委員、岡本委員、木内委員、佐久間委員、佐藤委員、田中委員、千葉委員、月橋委員、中島委員、的野委員、森委員、二葉委員、山本委員、渡邊委員（以上16名）
【区出席者】
福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、危機管理課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長、安全安心係長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 練馬区再犯防止推進検討会意見まとめについて
 - (2) 意見交換
施策の方向性（案）について
施策1「区民との協働と地域の支え合いを推進する」

○委員長 それでは地域福祉計画推進委員会を開催いたします。事務局から委員の出席状況、また今回の情報公開と傍聴の方について御報告をお願いします。

○事務局 委員の出席状況について御報告いたします。現在 16名の委員に出席いただいております。

また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。また、会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長 それでは、前回都合により御欠席され、今回より御参加の委員から自己紹介をお願いします。

○委員 前回欠席いたしました、保護司をやっております。

昨年度、再犯防止推進検討会に少し関わらせていただきましたので、今年度も関わらせていただきたいと思います。力になれるかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○委員長 再犯防止推進検討会ではさまざまな御意見を頂戴しておりました。ぜひ地域福祉計画推進委員会のほうでもさまざまな御意見を頂戴しながら、皆様と一緒に議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、続いて今回の施策検討にあたって、関係部署である危機管理課の職員が出席しておりますので、自己紹介をお願いします。

(職員自己紹介)

○委員長 次に、本日の議題に入る前に、配付資料の確認などについて、説明をお願いします。

○事務局 (資料確認)

○委員長 それでは、早速ですが議題に入りたいと思います。

次第2の「練馬区再犯防止推進検討会意見まとめについて」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料2-1を御覧ください。

次期地域福祉計画に包含する再犯防止推進計画策定にあたり、令和5年度に検討会を設置し、再犯防止に関する現状と課題の把握、必要な支援策の検討を行いました。検討会の委員には、委員長として今井委員長、二葉委員、佐藤委員に委員になっていただきました。保護観察所や民生・児童委員の方にも加わっていただきまして、御意見をいただきました。3にありますように、検討会は年に5回開催し、就労・住居に関することなど、国の第二次再犯防止推進計画に位置づけられている施策について、課題の確認などを行いました。最終的に検討会の意見として、資料2-2にまとめました。

それでは、資料2-2を御覧ください。

一つ目のテーマは「就労を通じた自立支援のための取組」です。刑務所に再び入所した者のうち約7割が、再犯時に無職であり、就労の有無は再犯率にも大きく影響する重要な要素であります。一般に刑務所出所者等の求職活動は困難があり、一旦就職しても定着ができない場合が多いという現状があります。就労に対しての検討会の意見としては、安定した職を得て職場への定着を図るため、本人の意向や適正、生育歴などを理解し継続的な支援が求められるとの意見がありました。

続いて(2)住居の確保の取組。出所時の住居の確保は、生活する上で欠かせない基盤であり、住居支援は重要な取組です。この状況に対しては、居住支援法人が行っている、住居確保要配慮者に対する支援の充実が求められています。また、こうした要配慮者を受け入れていただけるよう、家主や不動産事業者への理解促進が求められるといった御意見をいただきました。

2ページを御覧ください。(3)高齢者や障害のある方への支援です。福祉や医療の支援が高齢者や障害のある方に行き届かず再犯につながっているケースや、中にはどこに相談したらいいかわからないという課題も抱えていることが考えられます。一人一人の状況に応じたサービスの提供と、複雑化・複合化した課題を抱えている人に対する支援として、アウトリーチ支援や支援機関の連携強化、居場所支援など一体的に取り組むことが求められているという意見がありました。

(4)薬物依存者の支援です。覚せい剤による検挙者は減少傾向ですが、大麻事犯は8年連続で増加しているという状況です。薬物事犯者は薬物依存者でもある場合もあり、その回復に向けた治療・支援が重要となります。薬物依存からの回復には長い期間を要するため、相談体制の確立と、関係機関が連携し継続的な支援が求められているという御意見がありました。

続いて3ページです。

(5) 安全・安心なまちづくりの取組です。出所者への支援と併せて犯罪を防止するまちづくりの取組も重要となっています。未だに特殊詐欺の被害などが発生している状況にあり、防犯対策の強化が求められています。引き続き区・区民・警察などの関係機関が連携した取組と、人のつながりの希薄化が地域の防犯抑止力の低下につながるため、地域のつながりを強めていくことが必要であるという御意見をいただきました。

(6) 学校と連携した支援の実施です。少年院入所者等の進学は、高校へ進学していない者も多く、また中退する者も多い状況です。子どもの非行や中退する要因の一つとして、家庭環境や生活環境、社会環境等が大きく影響していることが考えられます。こういった状況に対して、相談体制の充実、居場所づくり、学習支援等に学校・家庭・地域・行政が連携し支援していくことが求められているという意見がありました。

続いて4ページですが、(7) 民間協力者の活動を促進するための取組で、犯罪をした者の社会復帰は、保護司や更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等の民間協力者により支えられてきましたが、担い手不足等の課題があります。これに対しては、人材確保、活動場所の支援、関係機関の連携による再犯防止に取り組んでいくことが必要という御意見をいただきました。

最後に(8) 基盤の整備です。犯罪をした者の社会復帰は、区民の理解と協力が必要になりますが、「社会を明るくする運動」などの施策や保護司活動などが十分に認知されていない状況です。これに対しては、広報・啓発活動を推進していくことが必要との御意見をいただきました。

こうした意見を踏まえまして、資料2-3に区が取り組む項目を挙げています。計画策定の背景としては、全国の検挙人数に占める再犯者率が増加傾向で、練馬区の再犯者率についても御覧のように検挙者数の50%前後となっています。安全・安心な日常生活を実現するには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした者が抱える課題を地域社会全体で解消することで、その立ち直りを支援し、再犯防止の取組を推進していくことが不可欠です。こうした背景から、再犯防止推進法および検討会の意見を踏まえ、次期地域福祉計画に包含する再犯防止推進の取組を2の下の表の通りとしました。検討会で取り上げた8つのテーマを取組項目とし、それぞれ地域福祉計画の施策1、2に位置づけ、再犯防止に取り組んでいきます。取組の内容について、次第の3で施策1について説明いたします。施策2については、7月の委員会で御説明したいと思えます。

検討会意見まとめについての説明は以上となります。

○委員長 全部で5回にわたって、昨年度検討させていただいたものについて、意見のまとめを資料2-2で御説明いただき、それを受けて地域福祉計画の中の施策の2と1のところに分けて、検討して記載しているといったようなことを御説明いただいたところです。では皆様のほうから御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○委員 民間協力者の活動の促進等のための取組のところですが、先月、大津市の保護司の方が対象者の方に殺害されてしまうという、衝撃的な事件がありまして、これが大きく取り上げられたこともありまして、この取組が後退してしまうことが懸念されている状況はあるかと思えます。これだけボランティアの方に支えられているこの活動ですから、保護司会の中でどのように話が上がっておられるのでしょうか。

○委員長 委員、何かその件について、話が上がっていますか。

○委員 今おっしゃったように大変衝撃的な事件で、保護観察所からも全保護司に対して、何か不安や難しいことを抱えていないかなど、そういった問い合わせがありました。御指摘の通りですね、今一番困っているのは私なんかも次の人材のためにいろいろ活動しているのですが、2人ぐらい保護司になってくれるという人が少し前にいたのですが、ちょっと2人とも気持ち的に引いてしまって、1人は完全に無理と言われました。やはりあのような事件があると、ちょっと気持ちが離れてしまったというそういった部分は間違いなくあります。

○委員長 厳しい非常にショッキングなニュースで、やはり影響がかなりあるとそういう報告でした。

よろしいですか。他に何かありましたらどうぞ。

○委員 それこそボランティアというか、地域の人が参加していきながら、こういった取組を促進していくということでは、国、保護司の方、なり手の方が参加していくことが重要なことですので、保護司会だけでこの問題を対応していこうというのは難しいと思いますので、いろいろなところに協力していただきながら、できるだけ不安が払しょくされていくように願います。

○福祉部管理課長 保護司会とは、管理課が窓口となって連絡協議会を実施しておりますので、そこでいろいろお聞きしたりですとか、情報交換をさせていただいたりとかしているのですが、その中で取り組んでいることとして、人材確保の話ですとか、活動場所の提供があります。今回は、ご自宅での事件だったということもあって、やはり面会する場所の確保というものが大きな課題というところがあると思っております。今までも区としてもご協力させていただいているところですが、より一層活動場所の確保ですとか、人材確保の支援ですとか、協力に努めていきたいと考えておりますので、連絡協議会を通じて御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 実は私のゼミの教え子も、保護観察所に4人いまして、2人は保護観察官になっていて、2人はこれから保護観察官になるという形で、今修行をしている身です。それで、今回の件はかなり影響あるのではと聞いてみたところ、相当ありますとのことでした。それで、どんなことをやっているのと聞いたら、先ほど委員がおっしゃったように、とにかく今現状として困っていること、そういうのはちゃんと投げてくださいということと、それからちょっと厳しい方については、複数の保護司さんで担当してくださいとかを伝えているということでした。あとは、保護観察官といっても、そんなに前面に出てこないの、保護観察官も一緒になって何かやったりするのかという話も聞きました。現実としてはどうですか。やはり保護司さん任せなところがありますか。

○委員 保護観察官が直接担当するという案件ももちろんあります。

○委員長 ありがとうございます。国も大きな問題だと捉えているようです。

○委員 答えていただける方にお尋ねしたいのですが、6番の学校等と連携した修学支援というところで、犯罪を犯した少年が出てきてからの教育もそうですが、視点が変わると申し訳ないのですが、ここにあるように家庭環境、生活環境、社会環境が大きく影響を与えているというところで、知らず知らず子どもたちが、例えば闇バイトに誘導されてし

まうとか、知らず知らずに加害者になってしまうという、捕まえてからそんなつもりはありませんでしたなど、そういうことを警察からも聞いたことがあるのですが、練馬区で例えば交通安全教室などよくやると思います、まず犯罪者にならないとか巻き込まれないための子どもたちへ教育というのは、今どのようなカリキュラムになっているのでしょうか。もしくは、そういうことはやっていないのでしょうか。住民としての疑問です。

○危機管理課長 今よく報道等でもあるような、闇バイトであるとかそういったことに対する小中学生への周知啓発という点では、我々危機管理部門においては、警察からの派遣職員もいるため、警察と連携をしながら、ちょうど今夏休み前なので、例えば暴力団や闇バイトについてのチラシをつくって、各学校を通じてお配りしている状況でございます。それについては、東京都とも連携をしております、今までは暴力団というのを前面に押し出していたのですが、暴力団の認定はないが、その裏に隠れたような取組を含めた形での周知啓発というのを、連携しながら進めているところでございます。

○福祉部長 今の学校との連携ということで、本人の問題以外にやはり家庭環境や生活環境が大きく影響していると思っております。区としても、子ども家庭支援センターや学校教育支援センターと連携しまして、子どもだけではなくて、そこにある背景も含めて連携をしながらやっていきたいと思っております。そういう点で、福祉の視点、教育の視点、保育の視点ということを含めてやっていかないと、その子だけをどうにかしても難しいと思います。なぜそういうことに走ってしまったのかという要因を解きほぐしをしながら、その方が生活していくとなった時の家庭環境をきちんと整えないと厳しいだろうと思っております。

委員どうですか。民生委員からすると地域のそういう方々も多いのかなと思っております。

○委員 特に不登校が各校とも多いです。我々は学校訪問をして、主任児童委員とも会っているのですが、やはり不登校の子は家庭問題が大きくて、子どもはどうしたらいいかわからないというような感じだと思います。ヤングケアラーにしても、本人が自覚しているかしていないか、その辺もわかっていないかもしれません。我々が今取り組んでいるのは、主任児童委員が学校、民生・児童委員が家庭を、訪問するまでもなく見守りだけはしようということをやっております。明らかに家庭に問題がある場合は違いますが、訪問すること自体は控えるような状況です。だから、周りから見守っていくというような状況でやっております。

○福祉部長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃいましたように全体で何か皆さんで見えていく、気付くということもそうですし、子どもたち自身がSOSを出せるような状況をつくっていかないと、ここについてはなかなか難しいというのが私の実感でもあります。やはり、子どもが孤立や孤独になっていたり、SOSが出せる場所がなかったりということが、こういうことを引き起こすということもありますでしょうし、本人は気付かない程度でも周りからしたらちょっと危ないという状況に支えがあるかどうかというのは大きな問題かと思っております。引き続き区としても学校だけでなく、危機管理だけでなく、福祉・教育・保育すべての方々が一丸となって子どもたちを守っていききたいと思っております。

○委員 少し戻りますが、(7)のところではBBS会とありますが、実際BBS会に所属し

てらっしゃる方の年齢層とか、男女比とか、自分も実は犯罪をしたけど更生したという方とか、どのような方が携わっているのかなど、すごく疑問に思ったので、おわかりの方がいたら教えていただきたいです。

○福祉部管理課長 BBS会は練馬ではお一人、30代の若い方が所属しています。

○委員長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。全般にわたって先ほど部長からお話がありましたが、子どもだけに限らず、知的に少し障害がある方が犯罪に巻き込まれたり、犯罪者にさせられてしまったり、そういう問題も非常に大きくて、なかなか解決していくには難しい問題があります。結局、周りで気づいた人たちが、いかに声をかけていきながらそういう犯罪に巻き込まれないようにしていくか、そういう意味ではそういう地域をつくっていくことだと思いますが、なかなか言うは易し行うは難しで難しいところもあると思います。今回、この地域福祉計画に再犯防止計画が位置づけられるということは、今私が申し上げたことも第一歩を練馬区として踏み出すということになるわけですから、ぜひ地域の皆さんで犯罪を防止する、また巻き込まれないそういったことも含めて取り組んでいく、そういった計画になればいいなと思っております。ありがとうございました。

それでは、次の次第に入ります。次は次第3の意見交換ということで、施策の方向性(案)で、今回は施策の1「区民との協働と地域の支え合いを推進する」について、まず事務局から本推進委員会の所掌事項である施策1・2についての施策体系(案)の説明があり、続いて施策1の内容について説明があります。

事務局説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3-1を御覧ください。

こちらは、現行計画と次期計画の体系を比較した表になっています。

2番の次期計画の取組項目を御覧ください。

施策1、取組項目1については、「地域の福祉力を支える担い手を応援する」取組です。こちらには、現行計画から引き続き、町会・自治会、民生・児童委員の活動を支援する取組を位置づけるほか、再犯防止に関する取組として、事業番号3に保護司などの更生保護ボランティアへの活動支援、事業番号5に地域と連携した防犯活動の取組を設けております。また、左側の現行計画でその他の取組としていた事業番号10、11については、次期計画では事業番号4、NPO法人等の活動支援に統合します。また、左側現行計画の事業番号12については、施策3の福祉のまちづくり推進計画に含めた形で整理したいと考えております。

続いて施策1の取組項目2は「区民との協働で地域・社会とのつながりを支援する」として、居場所支援と社会とのつながりづくりの取組となります。現行計画では、「練馬こどもカフェ」「街かどケアカフェ」と一つずつ事業を取り上げていたものを、次期計画では事業番号6に居場所事業としてまとめる形とします。事業番号7は「社会とつながるきっかけづくりの推進」として、社会資源とのマッチングなどを行う「地域福祉コーディネーター」の取組などを位置づけます。取組項目2の二つの事業は、地域福祉計画に包含する重層的支援体制整備事業実施計画に位置づく事業になります。重層的支援体制整備事業の流れを改めて確認したいと思っておりますので、本日の配布資料、参考の資料を御覧ください。

一番左の要支援者世帯から矢印が出ているところですが、子ども、高齢者、障害、生活困窮、その他の相談を包括的に受け止めます。下の赤色の部分ですが、ひきこもり・8050問題などの課題を抱え支援が行き届いていない世帯を個別訪問することで支援者を把握します。こうした窓口相談や個別訪問の中で、調整が困難なケースは緑色の部分の連携推進担当がコーディネートをします。そして、地域資源とのマッチングが必要と思われるケースについては、右下の水色の部分、参加支援事業として、社会との関わりが少ない方を社会資源とマッチングする事業や居場所を提供する事業を行います。先ほど御説明しました取組項目2の二つの事業がこの参加支援と地域づくりに向けた支援に位置づく事業となります。

資料3-1に戻りまして、右側の施策1の取組項目3を御覧ください。

「区民の地域課題を解決する力を引き出す」事業として、学びの場の提供、地域での活動の機会の提供、新たな取組への支援としてこちらでは「つながるカレッジねりま」や地域おこしプロジェクトを進化させた「ねりま協働ラボ」などの取組を行います。

続いて施策2「誰もが安心して生活できる環境を整える」、取組項目1「一人ひとりの特性に応じた支援を推進する」事業番号11「福祉・保健関係機関との連携強化」、事業番号12「アウトリーチ支援の充実」、こちらについては先ほどの参考資料のオレンジの部分の「属性を問わない相談支援」、緑の部分の「多機関協働による支援」、赤の部分の「アウトリーチ型の支援」の取組となります。また、再犯防止推進における取組の、高齢者・障害のある方へのサービスの提供や薬物依存者・子どもの就学に関する支援についても相談を受けた窓口が受け止め、関係機関と連携して適切な支援を提供していくという必要がありますので、この事業番号11にあてはまると考えています。

続いて施策2、事業番号14「就労支援に関する取組」、事業番号15「住まい確保支援」を設けまして、出所者を含め就労や住まい確保が困難な方への支援策を位置づけます。

取組項目2「質の高いサービスの提供」、取組項目3「災害時の要支援者対策」、それぞれ現行計画のその他項目としていた取組を加えた形で整理したいと考えています。現行計画の策定時から、これまでの間、地域福祉に関する新たな法律が制定されておりますが、必要な支援については課それぞれの担当部署が、個別の計画に位置づけ取組を進めています。居場所づくりや一人ひとりの特性に応じた支援など、地域福祉に関連する取組については、それぞれの個別の計画と地域福祉計画の方向性を合わせ、関連を持たせた内容としていきたいと思っております。

続いて資料3-2を御覧ください。

施策の方向性（案）について、この3-1、3-2に対して御意見をいただきまして、区長への提言としても入れていきたいと考えています。本日は、施策1についてとなっております。施策1「区民との協働と地域の支え合いを推進する」、4年間の目標は「区民の自発的な活動や区民同士のつながりが、更に活発なものとなるよう協働の取組を推進します。」としています。現状と課題です。

一つ目の丸、地域社会や住民意識の変化により多様化複雑化したさまざまなニーズが生まれているため、区・区民・団体などが役割分担し協働することが重要です。

二つ目、地域の福祉を支える活動をしていただいている各団体の課題として、担い手不

足や活動資金、活動場所などの問題があるという現状があります。

三つ目、再犯の現状と防止するための取組を推進していく必要があります。

四つ目、子育て、介護、生活困窮などの悩みを誰にも相談できず困っている方がいます。複合的な支援が必要な方もおり、不安や悩みを相談しやすい環境づくりが必要。いつでも気軽に相談、交流できる居場所づくりが重要です。

五つ目、地域でのつながりが希薄化する中、コロナウイルス感染症の蔓延による外出抑制が重なり、ひきこもりや閉じこもりが生じやすくなっています。社会参加のきっかけづくりが大切となっています。

六つ目、活動を希望する区民と人材を求める団体を結び付けるための仕組みづくりが必要です。情報や交流の機会の提供、活動するきっかけとなるような講座の実施が求められています。こうした課題に対しての今後の取組を、2ページから記載しています。

まず取組項目1、リード文では取組の方向性を記載しています。町会・自治会・民生・児童委員・更生保護ボランティア・NPO法人などの皆さんの活動を支援するとともに、周知を図ります。また、地域と連携して防犯活動に取り組みます。

「(1) 町会・自治会の活性化相談体制の強化」です。町会・自治会のさまざまな活動により地域の暮らしを支えていただいています。一方で、加入率の減少や担い手不足などの課題もあります。区では、課題解決に向けてコンサルタントの派遣やSNSを活用した情報共有、講習会の開催、アドバイザー派遣を実施していきます。

「(2) 民生・児童委員の活動支援、制度の周知」です。民生・児童委員は地域の身近な相談相手として、支援を必要としている区民と関係機関をつなげる役割を果たしています。民生児童委員協議会と協働して、委員の皆さんが活動しやすい環境づくりや活動の周知、社協の地域福祉コーディネーター等が地区民事協議会に出席し連携するなど、ネットワークの充実を図っていきます。

続いて3ページ、「(3) 更生保護ボランティアの活動支援、連携の推進」は、新しく位置づけた再犯防止に関する取組です。犯罪をした者の立ち直りにあたっては、保護司などの更生保護ボランティアの地道な活動により支えられています。こうした方々が活動しやすいよう、人材確保や活動場所の支援、「社会を明るくする運動」などの広報・啓発活動を実施していくこと、また再犯防止支援会議を設置し、関係機関が連携して再犯防止に取り組んでいきます。

「(4) NPO法人への活動支援」。団体の活動の安定性、継続性、発展性が求められています。区では、資金調達のための講座や、スキルを学べる講座、中小企業診断士の経営相談につなぐなどの支援を行います。また、社協の練馬ボランティア・地域福祉推進センターでは、地域福祉の向上につながる活動の支援を行います。

「(5) 地域と連携した防犯活動の推進」です。地域の安全・安心の確保には、町会・自治会や商店会など住民が自主的に活動する防犯活動が重要な役割を果たしています。小学校の学区域を単位として地域団体が集まり、地域の安全・安心を推進する地域防犯防火連携組織の設立、活動を支援します。また、町会・自治会や商店会が地域全体の防犯効果の向上を目的として、防犯カメラを設置した時の費用や維持管理費の補助、自主的にパトロールを行った団体への支援を行います。

続けて取組項目2「区民との協働で地域・社会とのつながりを支援する」ですが、取組の方向性としては、子育て、介護、生活困窮などの不安や悩みを相談できずに困っている人がいます。また、地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出抑制により、孤独・孤立の状態が生じやすくなっています。区は、区民や団体、関係機関、民間企業等と連携し、区民が気軽に立ち寄れる居場所づくり、社会参加のきっかけづくりに取り組めます。

「(1)気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実」です。こちらでは主な居場所事業として、「街かどケアカフェ」「練馬こどもカフェ」「こども食堂」「相談情報ひろば」の事業を取り上げています。こども食堂については気軽に立ち寄れる居場所・交流の場として、地域団体の皆さんに運営していただいています。区では、練馬区こども食堂マップの作成を行っています。

続いて「(2)社会とつながるきっかけづくりの推進」として、「あすはステーション」の取組と、こうした社会資源と社会とのつながりが希薄な方とのマッチングを行っている「地域福祉コーディネーター」の取組や、地域と高齢者のマッチングを行っている「生活支援コーディネーター」の取組をこの項目に位置づけています。

続いて5ページ、取組項目3「区民の地域課題を解決する力を引き出す」です。取組の方向性としては、地域の現場では、町会・自治会をはじめNPO、ボランティア団体などが地域課題を「我が事」として考え、自発的に活動する動きが広がっています。今後も多くの区民が地域活動に参加し、課題解決の力となっていただくため、区は地域活動団体と連携し、活動につながる学びの場や活動の機会を提供、地域活動へ新たにチャレンジする団体を応援します。

「(1)活動につながる学びの場の提供」として、「つながるカレッジねりま」を開催しています。幅広い年代の方に受講いただけるよう、プログラムの充実を図っていきます。

「(2)地域における活動の機会の提供」については、多くの区民に地域活動を知る機会と参加のきっかけを提供するとともに、団体同士の協働の取組を推進するために「練馬つながるフェスタ」を開催します。また、区民協働交流センター「つながる窓口」で、活動者、区民と団体とのつながりづくりをサポートします。「つながるカレッジねりま」卒業生には町会・自治会や人材を求める団体とのマッチングの機会を提供します。

最後に「(3)新たな取組みへの支援」として、「ねりま協働ラボ」を新たに展開していきます。これは区と町会・自治会、NPO団体の協働による力で課題解決に取り組むプロジェクトです。また、「やさしいまちづくり支援事業」は、地域福祉・福祉のまちづくりのため区民が主体となった創意工夫あふれる企画提案事業に対し、活動費を助成する事業です。令和6年度は、生きづらさを抱えた方たちを対象とした居場所づくりの活動を行っている団体などから応募があり、12団体が助成団体として決定されたところです。

説明は以上となります。

○委員長 施策2の内容については、来月の会議において議論しますので本日は施策1、先ほどの資料3-2で御説明いただきました内容について、意見交換を行いたいと思います。御意見、御質問等お願いいたします。

○委員 この中でアウトリーチが出てきて、素晴らしい取組だと思いますが、その反面な

かなか個人情報やプライバシーの問題なども難しいということも理解しています。実際に練馬区でいろいろ関係機関はあると思うのですが、実際にアウトリーチを区民の方々が理解して、私は支援が必要だったんだと受け入れて、それから実際に支援に結び付いた件数を大体でいいので教えていただきたいと思います。あとこういうのは時間があまりかかっていけないものだと思うのですが、支援に結び付いた場合にどれくらいの期間で関係機関に結び付いたのかなと気になりましたので、わかる範囲で教えていただければと思います。

○生活福祉課長 アウトリーチ支援事業を昨年度から実施して、窓口につながった方というのが、1年間で新たに104名いて、御家族であったり御本人であったりからSOSをいただいています。50代の方が課題を抱えているということでの御相談が年代として一番多いです。悩みの内容も人間関係とか、コミュニケーションとか、地域で孤立化しているなどの内容が多くなっております。自宅への訪問などを含めて、延べ1000回ぐらい電話、あるいは来ていただいたり、訪問したり、あるいは他の機関とアプローチをしたりしています。その中で具体的な支援につながった件数的には、45件ぐらいです。1年間通じての実感としては、やはりまず専門機関につなげる前にアウトリーチ支援を通じて、ボランティアセンターのコーディネーターと関係をつくるというところ、自宅から出てくるまでも働きかけをしているというところが多いので、最終的に専門機関につながったというケースはまだそれほど多くないというのが実情です。大抵は、生活サポートセンターや保健相談所といった専門的な機関だけでなく、例えば地域がやっておられるボランティア団体とか、民間NPOでやっておられる学習支援とか、食料提供のフードバンクとかそういったところにも、個々の状況に応じてつないでいただいています。引き続き、息長くやっていく必要があるかなというところではありますが、1年間かけてまだ関係をつくっている途中の人もいらっしゃるれば、専門機関につながった方もいらっしゃるということです。重い課題を抱えている方が、新たに100名以上の支援につながったということは我々としては喜ばしいことかと思っています。

○委員 先ほど新規の相談が、令和5年度で104件という報告がありました。その中でも、御家族または御本人からの御相談が約8割となっています。御本人と御家族は求めるものが違って、御家族からは家にひきこもりの状態にある娘さん息子さんを、働かしてほしいという相談が多くあります。本人にとって今の段階では働ける状況でなくても家族は求めてしまうこともあり、家族支援も大事だと思っています。御家族との関係をつくりながら、本人の状態をどう理解するのか、本人の家での関わり方をどうしていけるといいかを、我々としては考えているところです。また、本人からの相談があった時には、職員と信頼関係をつくることから始めて、ボランティアコーナーという拠点にまず来てもらって、話をしたり、ちょっとした活動を一緒にしてみたりとか、段階を踏みながら関係性をつくっていています。その方の状況によっては、ボランティアグループにつなげられるのか、社会福祉法人につなげられるのか、色々と模索しながらやっております。なかなかそんなにすぐうまくいきませんが、少し時間はかかりますけれども丁寧にやっていきたいと思っています。

○委員長 専門職というのは、課題解決型の支援をしたくなってしまうのですが、おそらくアウトリーチというのは寄り添い型支援、つまり課題を解決するにはその前の関係性をつ

くっていくとか、先ほど生活福祉課長がおっしゃっていた話はまさにその部分の話だったと思います。そういう意味では、課題解決に至る前の段階の部分丁寧に行っていただくことが大事で、練馬区は地域福祉コーディネーターを4名に増員されました。あと、今は50代の方が多いという話がありましたけど、御高齢の方でも外に出るのが難しいとか、いわゆるフレイルの観点からいろいろな課題を抱えている方がいます。高齢者支援課長、生活支援コーディネーターをかなり増員しましたよね。

○高齢者支援課長 今年度から27カ所の地域包括支援センターに1人ずつ配置させていただきましたので、区内で27人です。あとは担当の係もありまして、28人になります。少しずつ活動させていただいておりまして、具体的にどんなことをやったのか、いくつかケースを御紹介させていただければと思います。4月からいろいろ活動させていただいているのですが、地域包括支援センターでやっているサロンの中に、御主人が亡くなられて、1人では何もしたくないというような方がいらっしゃったのですが、御飯を食べるのが本当に億劫ということで、早速みんなでお弁当を買って持ち寄って食べる会を立ち上げて始まっています。あとは、長らくハーブを趣味でやってらっしゃった方が、なかなか今はやらなくなってしまったと言っていたのですが、たまたまその地域でそのような活動してくれる人を探しているNPOの団体さんがあったので、そこで披露する機会をつくったというようなこともありました。今みたいな事例を重ねながら、まだ生活支援コーディネーターというのはその言葉しか広がっていませんが、利用してもらえたらいいなと思っております。高齢者の孤独・孤立は、どこかの地域の活動につながるだけではなくて、また自分が活躍できる場というところにつないでいくこともすごく重要なんだなというのを、実際に動き出して感じ始めているところですし、また皆様と協力し合いながらそういった活動を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

○委員長 高齢者の方へのアウトリーチを含めた参加支援についても御説明いただきました。

○委員 まず、NPO法人の活動を支援していただいております。私は「つながるフェスタ」などにも関わっている関係で、「つながるカード」や「ねりま地域活動ニュース」もいつもいただいている、こうしたものを書いてある中身のイベントを組んだり、協力体制を考えたりするのに非常に役立っておりますので、これからもご継続をお願いしたいと思います。

もう一点、次年度から子育て関係の補助金が増えるということで、区の所管課から、民設の子育てひろばで新しい事業を考えてほしいと、現在取り組んでいるところです。こちらで一緒させていただいている、委員のところまで昨日お話をさせていただいて、高齢者と子ども、その他誰でも来れる広場という形で開催できないかと計画を進めているところです。ただ、適用となる要綱が、高齢者支援課のところ、要するに「街かどケアカフェ」と、私たちのところで異なっているため、もちろん私たちは所管課に相談に行くのですが、どこから相談を始めたらいいいのかというところで非常に迷いがあります。そこで私が一つ注文をしたいのが、こうした既にあるものを新たにつなげていくという活動をする時に、課と課、係と係の間の壁が大きいとなかなかスムーズに事が進まないのです。区も課や係のつながりのところがうまくいくように、工夫をしていただけるとありがたいです。それか

ら、私たちがこれからこういったことをやっていくのは非常に重要になってくると思います。今日いただいた資料の重層的支援体制整備事業というところを見ておりましたが、私たちは子ども関係のことをやってきましたので、子ども関係のことに対しては強いですが、先ほども資料で説明があったように、現在複雑な社会環境を背景として、子どもの問題だと思っていたら、実は親の問題でもなくて、その親の世代、おじいちゃんおばあちゃんの問題があって子どもに対してネグレクトに近い状態に置かれてしまったといったようなケースがあるということも聞いたことがございます。私たちはこれからこういうつながりをつくっていく中で、私たち自身も勉強していくのですが、区もそういったつながりをつくることで、よりそれぞれの問題に強い団体がつながる工夫をしますという内容が少しほしいので、注文の二つ目として入れさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長 ご注文の二つ目は生活福祉課長、お願いいたします。

○生活福祉課長 今おっしゃっていただいた通り、例えば個別具体ケースだと、包括支援センターが、ある家庭の高齢者を支援するために家庭に入ったところ、平日の昼間なのにお子さんがおうちにいらっしゃって、そこからその家庭がヤングケアラー状態にあるということで、別の支援機関、福祉事務所や保健相談所などにつないで、その世帯を丸ごと関係機関で連携して支援していくというような事例もあります。従って「高齢部門だから高齢者だけ」ではなく、やはり支援に携わる者が世帯を丸ごと見るというのは、地域福祉計画というか社会福祉法の最も基本的なところだと思いますので、そういった考え方を持って事にあたるということが重要だと思いますし、我々もそういう事例集のようなものをつくって、支援機関同士で共有できたりとか、あるいは合同研修の場を用いて連携した支援体制がさらに強化するように取り組んだりとか、そういうことも進めていきたいと思っております。各関係する人が単体、個人ではなくて、世帯というようなことを皆さんが意識してやっていく中で、連携した支援というのはさらに強化されていくのではないかとこのことをそれに底上げできるように我々も取り組んでいきたいと思っております。

○協働推進課長 一点目の、窓口がいろいろな課にまたがっていて複雑だという話ですが、確かにおっしゃる通りで委員もおっしゃっていたのですが、ニーズも多様化・複雑化してきますと、一つの窓口ではなかなか難しいところがございます。私どものほうで地域活動団体様の窓口をさせていただいておりますので、お問い合わせいただければ私どもがハブになって、各所管につなぐことをさせていただきたいと考えておりますので、そういった形であればと考えております。

○福祉部管理課長 今、お話差し上げた連携については、事業番号11のところでは取り扱う内容だと思いますので、7月の会議でこちらの部分をお示しして、御意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 次回の会議でまた議論しましょうということをお願いします。

他にいかがでしょうか。

○委員 資料3-2の5ページの冒頭に書かれているように、区内で今までもさまざまな団体が地域課題解決のために尽力されてきたと思いますが、そうした取り組みを我々区民が、詳しく具体的に知る機会というのはなかなかなかったと思います。情報は当然、自分たちから取りに行かなければいけないというのは重々わかりますが、もう少しさまざまな

形で情報発信をしていただけると、例えば自分の興味のある取組に参加しやすくなると思います。例えば、区民レポーターのような形で、こうした協働の取組を取材させていただいて冊子化するなど、何かそのような情報発信の仕組みを今後検討していただけるとありがたいなと思います。

○協働推進課長 今、委員がおっしゃいました取組ですが、毎月2団体程度、地域活動団体の方を取材して記事にして、「ねりま地域活動ニュース」という広報誌を発行しております。毎月1回なのですが、2団体ずつ御紹介をさせていただいております、それを区のホームページですとか、ココネリ3階にある区民協働交流センターですとか、あと地域情報コーナーというのが地域集会所等にあるので、そういったところでもPRをさせていただいているところです。また、「つながる窓口」というのが区民協働交流センターにございますので、もし地域活動をされたいという方がございましたら、そちらへ来て活動分野や時間帯など申し上げていただければ、私どもが持っている団体様の情報がいくつもありますので、御案内をさせていただいているところでございます。

○高齢者支援課長 高齢でやっているものになりますが、昨年度から「フィット&ゴー」という健康づくりのアプリをリリースしまして、その中で写真投稿ができるところがあるのですが、かなり活発に写真投稿をしてもらっています。また、お出かけして「ここ良かったよ」と情報発信していくようなところもあります。また、地域活動の団体や団体だけでなくいろいろな活動を紹介するサイトにつながるようにもなっています、お出かけしてみませんか、活動してみませんか、こんな楽しいイベントありますよとか、区のイベントとかも積極的に出したりしていますので、それがまたつながるきっかけになっています。まだこれからもっと展開していきたいと思っていますところですが、もっと広くPRもしてキャンペーンなども今後考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員 今の話題と関係するかどうか、判別不可能なのですが、5ページの取組項目3に「区民の地域課題を解決する力を引き出す」と町会のこと書いてあります。実は毎度申し上げているように、町会の会員はどんどん減ってしまっていて、勧誘に行きますと何のメリットがあるのかということになってしまいます。町会はお子様のいる若い方に、何のメリットを与えることができるのかと考えていたのですが、養老孟司の新聞の記事で「子どもは野に放て」、体験活動、つまり体験をしていないと人間はクリエイティブには育たないということが書かれてありました。特に子どもは小さい時、小学校・幼稚園の時に遠足に行ったり、野山で遊んだり、川遊びをしたり、そういう経験がクリエイティブな脳を育てるんだと書いてありました。そうすると、塾に通っているということは塾の先生方には申し訳ないけど、塾ではみんな答えがあることを教えていて、大学の先生でも答えのないことは教えられないと。つまり答えがあることを教えるということになれば、今答えがあることはChatGPTでほとんどわかるので、誰もがわかることを学ぶことに興味を持つ人はいないのです。つまり未知に挑戦する行動力が必要だと。昨年、スイカ割りをやろうじゃないかということになり、人が集まるか不安でたまらなかったのですが、大きいスイカを30個買ひまして、子ども用プールにプカプカ浮かして、町会で回覧板を書いて回した。朝10時から開始だったのですが、一番目に20分ぐらい前に親子が来まして、どちらから

いらっしゃったか聞くと、私の町会は文化センターの裏なのですが、田柄のほうから来たと言うのですよ。何で知ったのですかと聞いたら、ポスターがあつてめずらしいから来たということでした。子どもたちへのお土産を120個用意していたのですが、とても足らず250組以上来ました。なぜこんなに来たかわからない。みんな楽しんでいました。なぜスイカ割りにあんなに親子が集まったのかを皆さんにお考えいただきたいです。スイカ割りをやって私があとで考えたことは、スイカが見えている時はスイカはここだなとわかるけど、目隠しをすると二、三步歩いたところでもう迷ってどっちに行ったらいいかわからなくなるのです。親があつちだこつちだと教えるからわかるけど、もし親がいなかったらとんでもないほうに行ってしまう。つまり塾に行つて答えがある問題は、目を開けてスイカを見ている状態で、目隠しした途端に見えなくなる、つまりクリエイティブは未知の問題に挑戦する能力は、そういう小さい時の遊びや体験から生まれるものだという事です。ですから、私はスイカ割りを例にして、今度町会もそういう形で若い両親に入ってもらおうと考えています。体験格差、体験のないことにはクリエイティブな人間、想像に挑戦する人間は生まれないんだということです。

○生活福祉課長 体験格差というキーワードで委員から提案いただいておりますが、非常に重要な問題として、今月6月に議員立法で法律が通っている「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」ですが、その法律の目的に体験格差の解消を謳っています。その体験格差がやはり後々の今おっしゃっていたクリエイティブなことですか、大人になった時に差が出るということで、そこを例えば経済的事情や親の事情で、学校以外の体験の格差が広がるのがあまり良くないということで、それを埋めるために区市町村も国もいろいろ努力しなさいというような趣旨となっています。我々としましても、その体験格差をまず緩和できるように教育委員会などと連携して、どういったことができるかを検討していかなければいけないと考えております。

○地域振興課長 ただいま町会の話がございました。前回は出ましたけれど、町会の加入率が非常に下がっていて、各町会とも苦慮されているという状況でございます。そのような中で、コロナ明けになって、町会でもさまざまなイベントを少しずつ増やしています。実際にイベントをやっていくと、集客力にもつながっていきますし、そこに参加された方がこのようなことをやっているなら町会に加入しようと、イベントを通じて実際に入会につながったというお話も聞いてございます。区としましても、今後の町会としましても、どのような形でやっていけば加入率の増加につながっていくかということと共に考えて、町会の活動の活性化に努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員 簡単な質問ですが、まずこの間ちょっと職員の方と、自治会で回ってくる回覧板の中の便りが多いという話をしていたら、昨日また別の方と話をしていたら同じような話が出てきました。まずその点について、自治会関係の方の負担にならない新しい方策を考えていきたいので、その辺の御意見をお聞かせ願いたいと思っております。

もう1点、私ども紙媒体でつくることが多くて、障害を持つ方に十分情報が行き届いていないのではないかという心配がありますので、その点についても御意見を伺えればと思います。

○委員長 先に回覧板にいろいろなものが入ってくる件ですが、それは見るのが大変という話ですか。

○委員 まず、私どもとしては便りはつくったほうがいいということで、委託事業は当然毎月出してくださいという形でホームページ等にも載せています。地域で活動しているので、自治会の会長様のところにまた便りを作りましたのでぜひ載せてくださいという形で渡しているのですが、他の団体さんも当然同じことを考えますし、大量に入ってくると読み切れないし、回覧板が厚いという話が2件続けてあって、正直なところで、それで苦労されているということであれば、また私たちが役所の方も含めて、新しい情報の配布の手段を考えていくということをしなければならないのかなという、そのところのヒントがいただければと思います。

○委員長 どなたかそのことに対して御意見がある方はいらっしゃいますか。

○委員 僕は南大泉1丁目町会で副会長を5～6年前からやっています、回覧板の担当もやっています。実態を言いますと、月に2回、1日と15日に配布をします。そうすると区のほうから送ってこられる大量の回覧物があり、それが多い時で10枚とか15枚とかになってしまいます。その他に、私どものところは「街かどカフェ」や「麻雀倶楽部」、敬老会もありますので、ものすごい量になってしまいます。ですから、回覧板を回す時には、一つの班をつくりまして、最高でも10軒、10軒以上になるとどこかで止まってしまい、半月とかかかってイベントが終わってしまうとか、回覧板を回すのが面倒くさくて町内会に入らないとか、うちは飛ばしてくれとか、そういう現状があるのは確かなので、委員のおっしゃるように、その辺を気にして配布してもらうか、それと同じ南大泉で委員の住まいのところが、月1回というルールをつくってやっているということも聞いております

○委員 いろいろと自治会とか町会とか、挨拶回りをさせていただいている時に、やはり回覧板のことはお伺いしました。我々も出張街カフェとかのチラシのお願いをしていることもありましたが、昨年からはやはり統括の係にその辺のことに関しては報告してもらい、どういう形で減るかをとりまとめたのでということで、昨年からは始めました。やはり50人とかの町会ですと、月1回しか集まれないから、そうすると期限終わってから回ってくるので大変だという話もあったので、回覧板ではなく掲示板に切り替えさせてもらったりさせてもらったりしています。先ほどの委員さんの問題にもつながってくるのですが、そういう情報を統括するところがあるといいと思ったのが実感でした。

○委員長 今のアナログの回覧板とか掲示板では、なかなか情報が伝わってこないのではないかという生活の実態の中から、御意見をいただければと思います。

○委員 皆さんもさまざまな工夫で、大分接点が増えてきているんだなという印象を思いました。それで、町内会での回覧板の問題ですが、いろいろなことを含んでいて、先ほど言われたように普通の字で書かれているので、視覚障害者にとってわかりづらいというのは当然ありますし、ただそこに家族がいれば、家族が代わりに読んであとで簡単に説明するということができるのですけれど、その前に回覧板に対してというよりも、町内会に対してというか要は地域福祉、社会づくりのところでのどのように弱者なり、視覚障害者、障害者や高齢者とつながっていこうとしているのかというのが、どうしてもテーマになってこないと難しいだろうと思っています。いろいろな人が間に入って、大分進んできてるな

という実感は持ちますが、なにせ今までの長い歴史の中で若干外されたという言い方は変ですけど、やっぱり高齢者や障害者は情報弱者でもあり、もう一つはやっぱりその輪の中に入っていけなかった、あるいは入らなかったっていうようなことがどうしてもあるので、なかなかいろいろな工夫をされているのを先ほどから聞いているのですが、それでもなおかつ駄目なところがあるのかなと思います。やっぱりその辺も含めて、もう少し障害者側、高齢者側の人たちが入り込んでいけるような、自分たちの立場をもうちょっと素直に見せるというか、そうやってくるようにまちづくりができてくると変わるんだろうなと思っていますが、正直言ってまだ現実には隣近所はわかっていません。やっぱりそういうことも回覧板も含めてどうしていくか、こうやって話していくことが今後大事なところになってくるだろうなということを実感させていただきました。

○委員長 ありがとうございます。まさにその通りです。

何か区としての取組みをやってはいるのでしょうか。

○福祉部長 福祉部長です。障害にかかわらず子どもであったり外国人であったりということ、我々が普通に読めているものが読めなかったりということも含めて、情報弱者と言われたり、情報格差というところが今は大きいのかなと思っています。さまざまな媒体を生かしながら、その方が選択できるようなものがあるといいなということで、例えばですがUni-Voiceを封筒に付けて、視覚障害の方が封筒の中身はわかるようにしたり、聴覚障害の方であれば遠隔手話を扱えるような装置をつくったり、UDトークのように文字化したりができたというものもあるのですが、そういうものをまだまだ広げていけないのが実情かと思います。いくつかの選択肢はあろうが、どれがどこにあるのかということも含めて、皆さんに伝わっていないのではというのが私の実感でもあります。区としてもいろいろな選択肢を用意しながら、それをどうやって広げていくか、どうやってお伝えしていくかということが、今回キーワードになるのかと思っています。そういうことも含めて地域づくりの中で隣の人が見守ろうかというようなことも含めてできるような地域づくりがあるといいなと思います。

○委員 何でも役所役所と言われますが、私は役所には限界があると思います。予算で動いていますので、リスクの高いものにはあまり資金も投入できませんよね。既存である程度みんなが理解できるものであれば、みんな国民も理解する。しかし、全く未知のものに金をたくさん使って失敗したら、誰が責任を取るのかということになると思います。民間なら倒産です。だけど役所はそこに踏み込むわけにはいかないと思います。ですから役所には限界がある。ですから、民間や町会などの力を引き出すことが必要であると私はそう思います。

○委員長 貴重な御意見です。役所だけではやっぱりできないですね。そういった意味では、この地域の方たちにもご協力というよりは、まさに区と一緒にやっていくという社会ができるようにということでした。この計画づくりにすごく大事な御意見をありがとうございました。

それでは時間のほうが19時半になりましたので、副委員長お願いします。

○副委員長 ありがとうございます。非常にわかりやすい整理がされているなと思って、読ませていただいています。事前に御説明いただき、さらに皆さんの議論を聞いて、いい

などと思って聞いていました。例えば、地域活動をしている方々を応援したいというメッセージが非常にあって、これは支援者支援の観点からも非常に大事です。地域活動をしている人たちを支援するんだという区の考え方が見えます。これはとてもいいことだなと感じました。そして、それは既存の方々だけなのかということではなくて、取組事項2で今度は新しい活動をする人たちの居場所や、つながりもつくっていかうということとても大事なメッセージもあり、そして取組事項3では力を引き出そうということで、「つながるカレッジねりま」とかそういった学習の機会をしっかりと用意されているのもいいなと思いました。

あえて言うとなると、取組事項2の(2)に書かれている「地域福祉コーディネーター」とか「生活支援コーディネーター」などいわゆる支援をする人材をどう見える化するかというところですが、この部分が現行計画では項目に入っているのを見えやすいのですが、新しい計画では溶け込んで中に入り込んでいます。ただ、先ほどのような説明をしていけば伝わるのかなと思いながら聞いていました。やはり「生活支援コーディネーター」や「地域福祉コーディネーター」など、そういう人たちがまさに地域の活動者を支えるんだという部分が大事だなと思いました。ただ、今日の全体のお話や、課長の皆さんのお話を聞いていると、区全体でそれを支えるんだというメッセージがあるような気がしましたので、それはそれでいいのかなという気もしています。

○委員長 ありがとうございます。

最後に御質問しておきたいことなどはいかがでしょうか。

○委員 町会・自治会に戻って申し訳ないのですが、町会・自治会という言葉がたくさん出てくるだけに課題も多いのかなというところで、やっぱり例え加入率が少なくても、役員がすごく充実した町会活動ができていれば、それはそれでいいのかなとかいろいろ中身が深いし、しかも練馬区は大きいので地域によって、団地が多いところとか、私は南大泉4丁目ですので、普通の戸建てのところに住んでいるので、お祭りもなかなかできないし、課題があまりにも多すぎて一概に加入率が低いからいけないのではないかとは思いました。先ほどありましたようにスイカ割りがあったりとか、住んでいる住民がこれは意識改革をしていかないと深い問題です。私が言いたいのは以前に「町会・自治会あり方検討会」という各町会の会長さんをお呼びして、石神井地区・大泉地区・何地区と課題をどんどん出して、そういう話し合いを持ったことがあります。それは結果的には冊子はできましたけれども、私たちの町会はこんなに大変なんだよと大変さを共有する場になりました。この会議ではなくて町会・自治会の会長さん、副会長さん、役員代表の方を集めて、もう1回そういう機会を答えが出なくても構わないと思うので、本当に広い練馬区の中に小さな点がいっぱいあると思うので、その辺を区でまたそういう機会を考えていただけたらいいかなと思いました。

○地域振興課長 御意見ありがとうございます。前回、多分平成30年ぐらいの時に「あり方検討会」を行って、それから31年に「これからの町会・自治会運営ヒント集」という冊子をつくらせていただいたということだと思います。実際に時代の流れもございまして、町会に入った時のメリットなどが理解しづらくなってきていると思います。そういった中でも今回こちらにも出させていただいておりますが、相談体制の強化というような形で、町会のほうで今後どのような活動をしていけばいいのかということに対して、コンサルタ

ントを派遣したり、町会連合会がございますので、その中で研修会を開いて、町会活動としてどのようなことをやっていけばいいのかというものを、話し合っていく場として考えていきたいという声も出てございますので、また町会連合会の皆様とも意見交換をしながら、どのように発信していくのがいいのかも含めて検討していきたいと思ひます。

○委員長 今日はい皆さん活発な意見交換ができました。ありがとうございます。今後の日程について事務局よりお願いします。

○事務局 本日、机上に配布させていただきました通知でも御案内させていただいております。来月7月30日火曜日、18時から場所は本日と同じこちらの会議室となります。次回は施策2について御意見をいただければと思ひます。また、合わせて本日机上にお配りいたしました意見記入票ですが、本日確認できなかった部分や追加の御意見がありましたら、記載していただき事務局のほうにお送りください。この様式によらずメールでいただいても構いません。お電話で御意見をいただいても構いませんので、何かありましたらよろしくお願いします。期限を7月4日、来週の木曜日にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 御意見等、言い足りなかったことやあとで考えて聞いておけばよかったということなど、いろいろあると思ひますので、そういったものがございましたら7月4日までに事務局までお寄せください。ありがとうございます。

これで議事は終了となります。

私のほうから感想ですが、先ほど生活福祉課長、それから委員から、体験格差の話がありましたがい、私も実は本当にその通りだと思ひています。ちょうど30年ぐらい前に、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センという方が、「機会の平等」という言い方をしています。それは何かと言ひますと、結局人には潜在的な能力があつて、これをケイパビリティと言ひますが、そのところでやはり人間の生活というのは、機会がしっかりと平等にはないという、そこにさまざまな社会上の生活の課題だとかそういったものが結局存在してくるのだということだす。ですから、機会をしっかりと平等に与えられていることこそが社会全体の安定につながっていくのだと、そのようなことをおっしゃっていました。私もさらっと読んだぐらいなので、ちょっと深くまでは理解できていないかもしれませんが、本当に私もその通りだと思ひます。センさんはインド生まれのアメリカ人の方で、インドの優秀な子どもたちを見て、やはり機会が平等に与えられていない、とそういうことを思つたそうです。それは本当にまさに日本でも一緒に、お金がないだとか、あるいは家庭環境の問題でやりたいことができないとか、夢を追えないとか、そのようなことがあります。何とかこの地域福祉計画をつくつた上で、そこに魂を入れていくということも含めて、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思ひました。

今日はありがとうございます。私は何かすごく初心に帰るようなことを思い出させていただいて、本当にありがとうございます。

それでは本日の推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございます。